

お知らせ

記者発表資料	令和元年6月28日
--------	-----------

■同時発表先：岡山県政記者クラブ、岡山市政記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

旭川水系の今後概ね 20 年間の 河川整備の実施内容をまとめました。

～旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更しました～

国土交通省中国地方整備局では、旭川水系において平成30年7月豪雨で生じた課題等を踏まえ、さらなる治水安全度の向上を図るため、令和元年6月28日に「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（以下「本計画」という。）を変更しました。

主な変更内容として、旭川流域の資産の状況や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を考慮し、治水安全度を年超過確率※1/30～1/40程度から1/70程度とするために必要な対策の内容（築堤、洪水調節機能の向上等）を明らかにしました（別紙参照）。

今後、本計画に基づき、関係機関等と連携を図りながら、旭川の安全・安心を高める取り組みを進めていきます。

本計画は以下のウェブサイトからご覧になれます。

■岡山河川事務所ウェブサイト

<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/asahi/asahi/asahomepe.html>

→ 概要版

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/asahi/asahi/pdf/kanri_outline.pdf

→ 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更） 本文

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/asahi/asahi/pdf/kanri03_all.pdf

※毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局

☎ (082) - 221 - 9231 (代表) (平日昼間)

河川部	河川調査官	よし吉	むら村	げん元	ご吾	(内線 3513)
-----	-------	-----	-----	-----	----	-----------

	河川計画課長	わ和	だ田	ひろ紘	き希	(内線 3611)
--	--------	----	----	-----	----	-----------

【広報担当窓口】

広報広聴対策官	いわ岩	した下	やす恭	ひさ久	(内線 2117)
---------	-----	-----	-----	-----	-----------

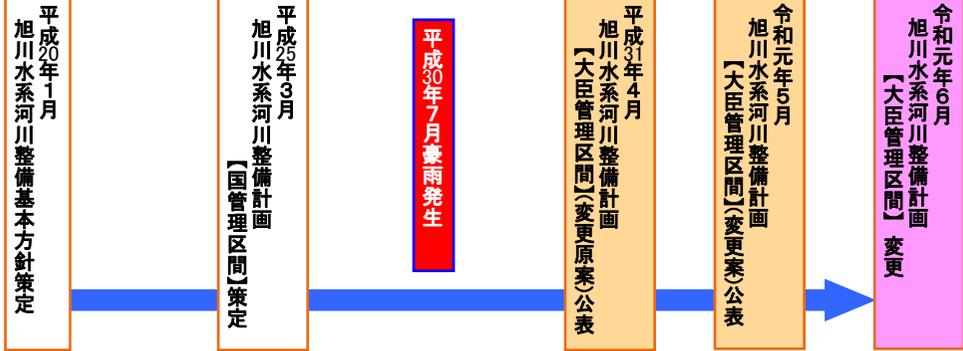
企画部 環境調整官	さか坂	もと本	やす泰	まさ正	(内線 3114)
-----------	-----	-----	-----	-----	-----------

旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更のポイント

変更の経緯

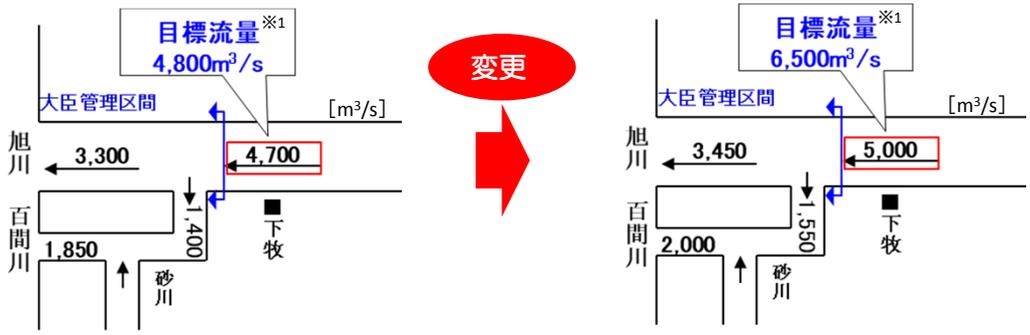
旭川では、旭川水系河川整備基本方針(H20.1策定)に沿った当面の河川整備の具体的な内容として、旭川水系河川整備計画【国管理区間】を平成25年3月に策定(以下、「旧河川整備計画」という。)し、昭和47年7月豪雨に対して浸水被害の防止又は軽減を図るために河川整備を推進してきました。

しかし、平成30年7月豪雨において、旧河川整備計画の目標とする昭和47年7月豪雨の流量を上回ったことから、将来の気候変動の影響により降水量が増大した場合でも、この洪水に対する安全度を確保できるよう目標流量と整備メニューを検討し、**令和元年6月に河川整備計画を変更**(以下、「変更河川整備計画」という。)しました。



整備の変更目標

変更河川整備計画において目指す治水安全度の水準は、**資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/70程度**とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で6,500m³/sとします。このうち洪水調節施設により1,500m³/sを調節して、河道の配分を5,000m³/sとします。これに対して、**洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減**を図ります。



旧河川整備計画の目標流量と平成30年7月豪雨及び変更河川整備計画の目標流量の規模

	基準地点下牧 ピーク流量※1 (m ³ /s)	年超過確率※2
昭和47年7月豪雨(旧河川整備計画)の目標流量	4,800	概ね1/30~1/40
平成30年7月豪雨	5,400	概ね1/50~1/60
変更河川整備計画の目標流量※3	6,500	概ね1/70

※1: ダムによる洪水調節や氾濫が生じなかった場合の流量
 ※2: 毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率
 ※3: 資産の集積度や将来の気候変動による降雨量の増大を考慮

対策の追加内容

旭川水系において、今後概ね20年間で実施する対策として、以下を追加します。

- ・洪水調節機能の向上(旭川ダム、湯原ダム等の既設ダムの有効活用等)について調査・検討を行い、必要な対策を実施
- ・玉柏地区の河道掘削範囲の延伸

旧河川整備計画の残メニュー

変更河川整備計画の追加メニュー



洪水調節機能の向上

